

復興交付金事業計画

計画名称 洋野町復興交付金事業計画														
計画策定主体 岩手県・洋野町														
計画期間 平成 23 年度～平成 27 年度														
計画区域 洋野町全域														
<p>計画区域における震災による被害の状況</p> <p>1 概要</p> <p>本町における東日本大震災の被害は、沿岸部において津波により漁港施設や水産加工場などが甚大な被害を受けたほか、防潮堤が未整備であった八木地区において、住家、集会施設、魚市場及び製氷工場など主要な施設に壊滅的被害を受けたところである。</p> <p>また、内陸部においても、長期の停電と物流混乱により、生乳の廃棄を余儀なくされた酪農業や飼料不足に陥った畜産業などへの被害も甚大であった。</p> <p>2 人的被害</p> <p>自主防災組織や町消防団の活動により、幸いにして死者、行方不明者、負傷者はなかった。</p> <p>3 建物被害</p> <p>住家、非住家合わせて、全壊 79 棟、大規模半壊 21 棟、半壊 38 棟、一部損壊 36 棟、床下浸水 9 棟、合計 183 棟に被害があった。</p> <p>4 船舶被害</p> <p>登録漁船 381 隻のうち 68%にあたる 258 隻が流失した。</p> <p>5 被害額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>被害額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>漁業関係</td> <td>42 億 2, 257 万円</td> </tr> <tr> <td>土木関係</td> <td>1 億 660 万円</td> </tr> <tr> <td>農林関係</td> <td>2 億 6, 332 万円</td> </tr> <tr> <td>商工関係</td> <td>16 億 9, 677 万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2 億 9, 120 万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>65 億 8, 046 万円</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	被害額	漁業関係	42 億 2, 257 万円	土木関係	1 億 660 万円	農林関係	2 億 6, 332 万円	商工関係	16 億 9, 677 万円	その他	2 億 9, 120 万円	合 計	65 億 8, 046 万円
項 目	被害額													
漁業関係	42 億 2, 257 万円													
土木関係	1 億 660 万円													
農林関係	2 億 6, 332 万円													
商工関係	16 億 9, 677 万円													
その他	2 億 9, 120 万円													
合 計	65 億 8, 046 万円													

6 その他の被害

- ・ 酪農業において生乳の廃棄（202t）
- ・ ブロイラー 鶏死亡（57万羽以上）
- ・ 鶏卵生産量減少
- ・ (社)岩手県栽培漁業協会種市事業所（ウニの種苗生産施設）全壊
- ・ ウニ等高度加工研修センター全壊
- ・ 種市海浜公園全壊
- ・ 種市ふるさと物産館（観光施設）全壊
- ・ 観光トイレ全壊
- ・ B&G海洋センター（ヨット、カヌー体験施設）全壊
- ・ さけふ化場全壊
- ・ 定置網流失
- ・ 養殖アワビ流失
- ・ 増殖溝ウニ流失

震災の被害からの復興に関する目標

1 基本目標

本町における復興事業は、東日本大震災からの復興を目指して平成23年7月に策定した洋野町震災復興計画を基本目標として実施する。特に次に掲げる三つの基本施策を柱として復興交付金事業を展開することにより、豊かで安心できる町民生活を取り戻すとともに、水産業をはじめとする地域産業の再生を図り、さらに「災害に強いまちづくり」を実現することを目標とする。

(1) 町民生活の再生

住家被害のあった被災者に対する災害公営住宅の確保など生活支援の充実

(2) ウニの里と地域産業の復興

特産品であるウニの生産施設など水産施設の復興を図るとともに、災害に強い酪農業、畜産業など地域産業の振興を図る。

(3) 災害に強いまちづくり

復興（支援）道路の整備のほか避難所の整備充実を図るとともに、津波浸水区域にある公共施設の高台移転を促進する。

2 重点施策

復興交付金事業は、上記基本目標に基づいて実施するものであるが、特に津波被害の著しかった次の2地区については、洋野町震災復興計画に定める復旧期間（H23～H25）において重点的に実施するものとする。

(1) 種市地区

① 種市漁港防潮堤裏の津波浸水区域にある種市学校給食センター、種市保健センター、種市勤労青少年ホームは、住民生活に密接な公共施設であるにも関わらず、今回の津波により浸水寸前の状況にあった。町としては、これら施設の高台移転を順次進めることとしており、最初に種市学校給食センターの移転改築を重点施策として実施する。

② 津波により壊滅的な被害を受けた種市漁港において、ウニ、ホヤなどの加工販売をする施設整備として水産物加工開発複合施設整備事業により、壊滅した種市海浜公園の早期再開を図るため環境整備を進める。

(2) 八木地区

- ① 津波被害のあった集会施設と消防屯所の高台移転を実施するとともに、避難所機能、災害時食料及び物資の備蓄を強化する。
- ② 住宅に被害のあった被災者のため、高台に災害公営住宅を整備する。
- ③ 八木港に水揚げされる水産物の高付加価値化を図るため、水産物加工処理施設整備事業により水産加工施設を整備する。
- ④ 災害に強い漁港の整備のため、オイルフェンス等の保管施設を整備する。

対象事業の詳細 様式 1-2、1-3、1-4、1-5

基金設置の有無・基金設置の時期

有 (基金設置主体: 洋野町) / 無
(基金設置の時期: 平成 24 年 3 月)

※ 該当を○で囲んで下さい。

復興ビジョン、復興計画、復興プラン等 別紙※

※ 特定市町村又は特定都道府県が独自に、域内の復興に関する構想、そのために必要となる施策等を取りまとめた文書を作成している場合には、その文書を添付してください。